

(表1) 全国の乳幼児医療費助成制度の対象年齢(外来) 2006年10月1日現在 全国保険医団体連合会調べ

対象年齢	実施自治体
就学前(またはそれ以上)	北海道、岩手、秋田、山形、福島、茨城、栃木、東京、岐阜、静岡、滋賀、京都、兵庫、和歌山、鳥根、岡山、広島、山口、徳島、高知、長崎、大分
5歳	香川、鹿児島
4歳	埼玉、山梨、鳥取
3歳	青森、富山、石川、長野、愛知、三重、熊本
2歳	宮城、群馬、千葉、神奈川、新潟、福井、大阪、奈良、愛媛、福岡、佐賀、宮崎、沖縄

窓口負担なしの都県(外来) 2006年10月1日現在 全国保険医団体連合会調べ

宮城、栃木、群馬、東京、神奈川、福井、岐阜、愛知、三重、和歌山、山口、徳島、香川、愛媛、沖縄
--

(表2) 乳幼児医療市町村単独制度一覧 2007年1月現在 協会調べ

市町村名	入・通院			入院(入・通院の対象年齢を超える場合)		
	対象年齢(満年齢)	所得制限	給付方法	対象年齢	所得制限(入・通院の対象年齢を超える場合)	給付方法(同左)
大阪市	就学前	児童手当(特例給付)	府内現物	-	-	-
堺市	就学前	児童手当(特例給付)	府内現物	就学前	児童手当(特例給付)	償還払い
岸和田市	2歳	児童手当(特例給付)	府内現物	就学前	児童手当(特例給付)	償還払い
豊中市	4歳	児童手当(特例給付)	府内現物	就学前	児童手当(特例給付)	償還払い
池田市	2歳	所得制限なし	府内現物	就学前	所得制限なし	償還払い
吹田市	就学前	児童手当(特例給付)	府内現物	-	-	-
泉大津市	3歳	所得制限なし	府内現物	就学前	児童手当(特例給付)	償還払い
高槻市	4歳	児童手当(特例給付)	府内現物	就学前	児童手当(特例給付)	償還払い
貝塚市	3歳	児童手当(特例給付)	府内現物	就学前	児童手当(特例給付)	償還払い
守口市	2歳	児童手当(特例給付)	府内現物	就学前	児童手当(特例給付)	償還払い
枚方市	3歳	所得制限なし	府内現物	就学前	児童手当(特例給付)	償還払い
茨木市	就学前	児童手当(特例給付)	府内現物	就学前	児童手当(特例給付)	償還払い
八尾市	4歳	0歳のみ所得制限なし	府内現物	就学前	児童手当(特例給付)	償還払い
泉佐野市	2歳	所得制限なし	府内現物	就学前	児童手当(特例給付)	償還払い
富田林市	就学前	所得制限なし	府内現物	-	-	-
寝屋川市	2歳	児童手当(特例給付)	府内現物	就学前	児童手当(特例給付)	償還払い
河内長野市	就学前	所得制限なし	府内現物	-	-	-
松原市	就学前	児童手当(特例給付)	府内現物	-	-	-
大東市	3歳	所得制限なし	府内現物	就学前	児童手当(特例給付)	償還払い
和泉市	4歳	児童手当(特例給付)	府内現物	就学前	児童手当(特例給付)	償還払い
箕面市	3歳	所得制限なし	府内現物	就学前	児童手当(特例給付)	償還払い
柏原市	就学前	所得制限なし	府内現物	-	-	-
羽曳野市	4歳	所得制限なし	府内現物	就学前	児童手当(特例給付)に50万円を上乗せ	償還払い
門真市	3歳	所得制限なし	府内現物	就学前	児童手当(特例給付)	償還払い
摂津市	3歳	所得制限なし	府内現物	就学前	児童手当(特例給付)	償還払い
高石市	3歳	所得制限なし	府内現物	就学前	所得制限なし	償還払い
藤井寺市	就学前	所得制限なし	府内現物	-	-	-
東大阪市	4歳	所得制限なし	府内現物	就学前	所得制限なし	償還払い
泉南市	2歳	所得制限なし	府内現物	就学前	児童手当(特例給付)	償還払い
四條畷市	2歳	児童手当(特例給付)	府内現物	就学前	児童手当(特例給付)	償還払い
交野市	3歳	所得制限なし	府内現物	就学前	所得制限なし	償還払い
大阪狭山市	就学前	所得制限なし	府内現物	9歳迎えた3月31日まで	-	小学生は償還払い
阪南市	2歳	所得制限なし	府内現物	就学前	児童手当(特例給付)	償還払い
島本町	就学前	児童手当(特例給付)	府内現物	-	-	-
豊能町	就学前	児童手当(特例給付)	府内現物	-	-	-
能勢町	就学前	児童手当(特例給付)	府内現物	-	-	-
忠岡町	3歳	所得制限なし	府内現物	就学前	児童手当(特例給付)	償還払い
熊取町	3歳	所得制限なし	府内現物	就学前	児童手当(特例給付)	償還払い
田尻町	就学前	所得制限なし	府内現物	-	-	-
岬町	3歳	児童手当(特例給付)	府内現物	就学前	児童手当(特例給付)	府内現物
太子町	就学前	所得制限なし	府内現物	-	-	-
河南町	就学前	所得制限なし	府内現物	-	-	-
千早赤阪村	就学前	所得制限なし	府内現物	-	-	-

**【大阪府制度の概要】**  
 対象者：0～6歳の就学前児童の入院及び3歳未満の通院 自己負担：一医療機関当たり 入・通院 各500円/日(月2日限度) 平成18年7月診療分より1ヶ月当り負担限度額2,500円  
 所得制限：児童手当の特例給付を準用 各市町村への補助率：1/2

乳幼児医療費助成制度で外来を就学前までとする都道府県は、2000年4月はゼロであったものが、06年10月では22都道府県に急激に増加した。同制度を見ると、東京都は01年度に4歳から、兵庫県は02年度に5歳か

# 大阪府 全国でも最低ランク

## 東京・京都・兵庫などは就学前まで

都道府県独自の乳幼児医療費助成制度で、外来の対象年齢や窓口負担などの面で、大阪府は全国でも最低ランクであることが、これまでの保団連「構造改革」による健康保険料や窓口負担の引き上げが連続的に実施され、住民の命と健康を守るべき地方自治体の役割が問われている。

乳幼児医療費助成制度で外来を就学前までとする都道府県は、2000年4月はゼロであったものが、06年10月では22都道府県に急激に増加した。同制度を見ると、東京都は01年度に4歳から、兵庫県は02年度に5歳か

# 乳幼児医療費の助成制度

それぞれ就学前に対象年齢を引き上げた。京都府は03年度に2歳から就学前に一気に引き上げて

少子化傾向が進むなか、同制度の対象年齢引き上げは当然の方向である。しかし、大阪府は04年に1歳から2歳へ引き上げたままですべて

## 就学前 府下4割の市町村

### 遅れる大阪 全国では約6割が拡充

同制度は、大阪府下市町村でも順次、対象年齢が引き上げられてきた。07年1月現在、外来を就学前とするのは17市町村となった(表2)。

全国的に見ると外来を就学前とする市町村は58・8割(05年4月)と、1年前(9・9割)から大きく拡大した。大阪は39・5割と全国平均よりかなり低い。

地方自治法第一条には「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする」としている。府下市町村における同制度の拡充は財政的な面からも大阪府の姿勢が鍵を握るが、市町村においても地方自治法の精神に則り独自の拡充姿勢が求められる。

今年4月は府会議員を始め多くの市町村で選挙が行われる。また、来年1月には大阪府知事選挙が行われる。医療・福祉を拡充し庶民の生活を守る施策を進めるのか、従来の施策を進めるかの選択が問われる。

歯科では対象年齢が2歳や3歳では歯が十分に生えていないことや、親が若い家庭では家計における医療費負担が大きく

なることから、協会は毎年大阪府との交渉で就学前まで同制度の拡充を要求している。昨年11月の府との交渉でも引き上げを要望した

が、大型公共投資や同和事業には十分な予算を支出する一方、同制度の対象年齢引き上げには「検討する」と冷たい姿勢に終始した。

## 大阪府議会に向けた

# 医療・介護などの助成拡充の署名にご協力ください

府政資料、府政チラシ、署名用紙を今週中に別封筒でお届けします。2月府議会に提出するため2月20日協会必着でご協力をよろしく願います。

府民の声が政治を動かしています

介護・障害者への支援  
 介護保険料減免の収入要件を大幅に上げた自治体  
 枚方市、泉佐野市、東大阪市、高石市

介護保険利用料独自減免  
 吹田市、豊中市、羽曳野市、大阪狭山市、富田林市、松原市、八尾市  
 特に松原市は帰宅サービスだけでなく施設サービスの利用料、食費も無料。

障害者自立支援法による利用料アップを減免  
 吹田市

独自に35人学級にする  
 池田市、岸和田市、柏原市、富田林市

中小企業支援  
 中小企業振興条例  
 八尾市  
 小規模修繕登録制度(小規模店舗や工事は地元業者)  
 豊中市、池田市、枚方市、交野市、河内長野市、和泉市

東大阪市  
 7月に民主市政が実現  
 介護保険料の減免を拡大、約1000人が新たな対象に。  
 上下水道局の新庁舎建設(24億円)は見送りで

大阪府議会議員 北川法夫 様  
 福祉・教育の切り捨て反対  
 府民と中小業者のくらし・営業支援を求める請願署名

《請願理由》  
 「税金が上がれば、国保や介護保険料も上がってしまいます。負担が増えてもお返金にもかわりません。『負担が増えたらもういらない』と、先立って『高校がなかったり』『職がなかったり』と、子どもが高学費や高学費で悩むか、悩んでしまってもいいですね。一い、大阪府民のくらしは深刻です。」

《請願事項》  
 1 税金・医療・介護保険などの増徴による負担軽減に対し、市町村への助成をふやなど、大阪府として独自にくらしを支援するべきこと。  
 2 ものづくりや観光への支援など、中小企業・中小業者の営業への支援を抜本的につよめること。  
 3 緊急性の高い大規模開発と開発事業を中止・見直し、これ以上税金をつぎ込まないこと。  
 4 府立高校の授業料の再編上げや私立高校校生の授業料補助の削減などを行わず、「大阪府財政改革プログラム(第1期)」を抜本的に見直すこと。

府民要求連絡会  
 〒545-0053 大阪市東区東1-1-15  
 大阪府歯科保険医協会  
 〒545-0053 大阪市東区東1-1-15  
 電話 06-6363-3111  
 06-6363-3112  
 06-6363-3113